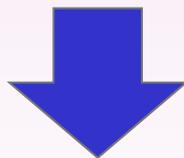


関西電力の節電要請について

関西電力の節電要請

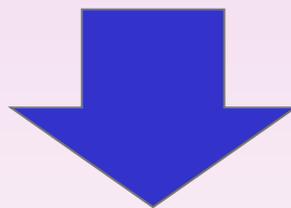
- 電力使用のピークを迎える夏季に、電力需給がひっ迫する可能性があり、大規模停電に至るような事態を避けるため、電力需要を抑える必要がある。
- 6月10日、関西電力は、7月1日～9月22日の平日（8月12日～16日を除く）の間、管内の家庭及び法人に対する、**15%程度の節電の協力要請**を公表



関西の鉄道事業者において節電を検討中

京都市営地下鉄の節電対策

京都市営地下鉄の駅舎等は、地下施設が多いことから、他の鉄道事業者に比べて、駅付帯設備(駅の照明や冷房・換気設備など)の電力使用量の割合が多い。



夏場の電力使用量がピークとなる昼間時間帯において、列車の減便以外の方法で、電力使用量を15%節減

<具体的な節電対策>

- 1 駅のコンコース階の照明を3分の1程度消灯
- 2 昼間時間帯において換気・冷房設備を一時停止

京都市の節電対策

7月1日～9月30日の3カ月間、
オール市役所で節電対策に率先して取り組む

（庁舎関係）

- ① 照明の間引き，執務室の一部消灯
- ② 8月及び定時退庁日における庁舎の18時30分以降の
原則一斉消灯・OA機器の利用停止 など
- ③ エレベーターの運転台数の抑制，横に通用口のある自動ドアの
原則停止

（事業系）

- ① 上下水道事業では，事務室の節電 など
- ② クリーンセンターでは，昼間時間帯の焼却量増加などによるごみ
発電からの売電量の向上を図る。